

## ■ 令和2年度 第7回 秋葉区自治協議会

日時：令和2年10月30日（金）午後1時

会場：秋葉区役所6階 601・602 会議室

### 1 開会

（金子会長）

皆様こんにちは。大変お疲れさまでございます。

冒頭、区長から、残念な事件のご報告をいただきましたけれども、本当にそういうことはないに超したことはないということでございます。区役所内の問題とせず、私ども自治協のメンバーも、そういうことのない秋葉区になるように、意識を高めて、しっかりと行政と協働しながら、この秋葉区がいい街になるような方向に向かって、協力し合って進めていければいいなと、改めて思ったところでございます。

本日、これから本会議を始めさせていただきますけれども、最初に一点、先回の会議で、発言はなるべく簡潔にお願いしたいといったご意見を頂戴しまして、そののところ、皆さんと改めて共有させていただきたいと思います。

それと、この秋葉区の自治協議会というのは、活発に意見が飛び交う自治協ということで、私、それ自体は、本当にいいことだなと思っています。ほかの自治協の様子を伺っていますと、ほとんどご意見が出ないというところが多いそうなのです。会長から、わざわざ、一人一人が自治協委員としての自覚を持って、もっと活発に発言をしてほしいということをおっしゃられるくらい、ほかの区では苦勞している点があるということなのですけれども、そこは、やはり秋葉区の自治協の持ち前である素晴らしいところだと思いますので、大いに発言していただき、なるべく多くの方から発言いただけるように、一つ一つの発言は、要点を踏まえたくえで、簡潔にさせていただきたいということを、改めて、冒頭お願いしまして、会議に入っていきたいと思います。

本日もよろしくお願いいたします。

今日、新潟日報、FMにいつ、建設速報社、新潟建設新聞4社から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。異論ないようですので、許可することにいたします。

## 2 議事

### (1) 大型獣捕獲の担い手確保・育成施設整備の計画状況について

では、次第に基づきまして、進めさせていただきます。

最初に、次第の1番、大型獣捕獲の担い手確保・育成施設整備の計画状況について、新潟市環境政策課、新潟県環境企画課、そして新潟県猟友会の皆様からご説明をお願いしたいと思います。

(新潟市環境政策課長)

新潟市環境政策課長の加藤でございます。本日はよろしくお願いたします。

現在、県と新潟県猟友会が計画しております、大型獣捕獲の担い手確保・育成施設整備に関しまして、6月28日に地元説明会を開催し、10月1日に矢代田地域の皆様あて説明会開催後の報告資料を配布いたしました。

事業内容に関しましては、県及び新潟県猟友会から説明いただきますが、私からは、秋葉区から防災メールでクマ注意喚起の一斉メールを流していることもありまして、市内のクマ、イノシシ、シカの出没状況につきまして、スライドでご説明いたします。

まず、1枚目のスライドでございます。クマは秋葉区において確認されております。平成28年、特に出没が多くありました。今年は10月に2件。写真は草水町と東島のものでございます。続いて2枚目。市内のイノシシ出没の件数です。平成26年頃から海辺で死体を確認するようになりまして、昨年度は、西区、西蒲区を中心に出没が頻発していました。中央区でも目撃されております。今年度は、10月26日現在で37件が確認され、連日、イノシシ、シカの出没の報告を受けており、増加傾向にあると認識しております。

スライド3枚目の写真は、市内で目撃や捕獲されたものです。左下は、田上町で目撃されたものと同一と考えられる個体が、秋葉区水田地内の用水路で目撃されたものです。イノシシは1頭のメスから複数の子どもを産みます。倍々に増えていくことから、今後人身被害や農作物被害、そして豚熱といったウイルスを持ち込むことなど心配されます。一旦定着すると、防犯活動と同様に、自治体と地域住民が一体となって追い払いに取り組むことはもとより、消防や警察との連携、最終的には地域の猟友会の協力がなければ、捕獲することができません。

クマやイノシシは、いつどこで出没するか分からないことから、対策が難しい状況です。出没を減らすためには、個体数を適切に管理し、減らすことが重要で、それには県が中心となって広域での取り組みが欠かせません。今般の大型獣の捕殺にはライフル銃が有効で、その担い手は高齢化し、育成は急務であるということで計画されているとこ

ろです。

一方で、射撃場は地元にとって直接的な便益を受ける施設でないことから、デメリットを心配するご意見も多くいただいております。なぜ、ライフル射撃場が秋葉区か。このあと、県から説明させていただきますが、地元の理解がなければできない事業と認識しております。地元へ寄り添う形で丁寧な説明・対応をするよう、新潟市からも意見をしながら、周辺環境など要望につきましては、秋葉区と共有しながら対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

(新潟県環境企画課課長補佐)

県環境企画課の星野と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、大変感謝しております。本来なら、環境企画課長が説明するところですが、本日、議会の用務があったため、私が代わりに説明させていただきます。

今ほど、市からもお話しがありましたが、残念ながら、新潟県内では野生鳥獣の生息域、すんでいる場所、生息数が増加している傾向にあります。今年は特に山の木の実の成りがよくないことから、いろいろな報道でご存じだと思いますが、ツキノワグマが大量出没しております。

昨日現在で、新潟県内で目撃件数が1,381件。残念ながら亡くなられた方を含め、14人が被害にあっているという状況です。今年の特徴として、これまでクマが出たことがない人家付近や里地でほとんどの人身被害が発生しているという状況がございます。それを受けて、県ではクマ出没特別警報を発表し、県民の皆様に厳重な注意を呼びかけるとともに、捕獲の強化等に取り組んでいるところでございます。

また、今ほど市から話があったとおり、イノシシについても勢力を拡大しております。今年も、幸い人身被害は出ておりませんが、家庭菜園等を含む農作物被害については年々増加しており、億を超えるような被害が出ているということでございます。また、シカについても、新潟市で発見されるような状況でございます。

それを受けて、これ以上の被害を食い止めて、人間と動物がうまく棲み分けるためには、動物の生息環境を整備していくということに加え、やはり増えすぎたところや、今までいなかったところについて、捕獲の圧力を強めて、個体数を適正なレベルにしていこうということが必要だと考えております。

現在、有害鳥獣捕獲については、そのほとんどを猟友会にお願いしているところでございますが、残念ながら会員の高齢化が進んでおり、今はどうか対応していただいているところでございますが、10年後は、猟友会の会員の半数以上がリタイアするとい

う年齢になっておりますので、今後、現場対応が難しくなって有害鳥獣の捕獲に大きな支障が生ずる恐れがあると危惧しております。

それを受けて、県と市町村では担い手育成のために、これまで狩猟免許取得や銃の所持への支援を行ってきたのですが、水曜日の新潟日報で記事になったのでご存じのかたもいらっしゃると思いますが、クマやイノシシ、ニホンジカなどを捕獲するために、どうしてもライフルというものが必要になっています。ただ、これまで県内にライフルの練習や講習を行うライフル射撃場がなかったことで、それが担い手育成の大きな課題となっていたところです。

このたび、新潟県猟友会様が一大決心をして、県内にライフル射撃場の設置を決めたということで、県と県内の全市町村合わせて支援を行うということを考えております。お配りした資料について説明させていただきます。見開きの内側をご覧くださいと思います。

なぜ秋葉区なのかということですが、見開き左の中ほどに表が載っていると思いますが、猟友会でライフル射撃場設置を検討するうえで、いろいろな条件がございます。やはり、管理運営上、県内の既存の射撃場に隣接して設置するということが第一条件でございます。そのうえで、ライフル射撃場の必要となる用地、長さ 200 メートル程度を確保できること。あとは隣接する既存の射撃場に、ライフル射撃場で教習射撃など練習を行うため、教習指導員がいること。鳥獣捕獲については冬場が多いものですから、銃の調整等のため、通年で利用することが可能という 3 条件で、新潟県内の 5 か所の内、いろいろと検討したところ、秋葉区の矢代田にある新津クレ射撃場の隣接地を第一候補として、今、計画しているところでございます。

施設の概要については資料上段にあるのですが、既設の新津クレ射撃場の隣接地に、長さでだいたい 200 メートル、幅で 40 メートルくらい、面積だと 8,000 平米くらいの施設を作ります。クレ射撃場とは違って、ライフル射撃場は資料右側の写真にもあるのですが、しっかり防弾、防音をしたコンクリート製の頑丈な建物の中から着弾点、バックストップに向けて銃を発射することになります。

ライフル射撃場につきましては、公安委員会で厳しい認定審査がございまして、撃った弾については 100 パーセントバックストップにしか到達しないという物理的な構造にさせていただくこととなっておりますし、周りには安全柵や看板、防犯カメラ等を設置して、万が一にも事故が起きないように、最大限の対策を行いたいと考えております。また、実際の施設の利用者でございまして、ライフル射撃場につきましては、銃の調整をするのが主ということですので、1 日平均約 5 人程度の利用を見込んでおります。

このような内容について、1月から候補地となった矢代田地区の皆様にご説明を申し上げているところでございますが、残念ながら新型コロナの影響で6月末になってしまいましたが、住民説明会を開催しましたので、今般、住民説明会で出たご懸念などをまとめて、コミ協を通じて、周辺の住民の方に通知をしたところでございます。

現在、コミ協の中で設置していただいた検討会の中で、いろいろな協議を進めておるところでございますので、当然、今後も安全性の確保を絶対条件に、心配されている音についても、最大の対策を行い、懸念されていることについても、今後も地域の住民の方に丁寧に説明を重ねていきたいと考えておりますので、本日もご参集の皆様にも、どうか施設の必要性についてご理解いただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

なお、本日、時間の都合で、詳細まで説明できなかったのですが、そういったことをお知りになりたい場合は、資料の1枚目に書いてある県の環境企画課、もしくは市の環境政策課にお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、猟友会から一言ごあいさつをさせていただきます。

(新潟県猟友会副会長)

ごめんください。猟友会でございます。今日は、会長の池田が所用でどうしても離れられないということで、私は副会長の林と申しますが、よろしく願いいたします。住居は、隣の五泉市でございます。

猟友会は、とかく、単なる野生鳥獣の捕獲団体と捉えられておりますが、昨今は、やはり自然環境の保全に貢献している番人的な存在と、私は理解しております。

毎日のように、クマ、イノシシが市街地に出没しております。今朝も、クマが1頭五泉市で捕れました。平場の五泉市で、今年4月から16頭捕獲いたしました。そういうことで、まず猟友会が確認作業ということで現場に出るのがまず一番でありまして、また、捕獲業務につきましても市町村の担当や警察、消防団が来るわけでございますが、獣の捕獲や捕殺は猟友会がほとんどやっております。

今はなんとか頑張ってやっておりますが、平均年齢が、なんといたしましても65歳。私で75歳でございますが、今、なんとか対応できますが、会員が、今後、5年、10年先どうなるか、ということでございます。地域によっては、会員がゼロという地域もございます。そのようなことで、新潟県と協力しながら、狩猟者を育てる企画等を行いまして、若干ずつ増えているのが現状でございます。

しかし、新人がすぐ大型獣に対応できるわけではございません。やはり、訓練しなければだめでございますので、そういう施設等も必要かと思われまます。残念ながら、新潟県にはそういう施設がございません。北から、山形、福島、群馬、長野、富山。隣接5

県は全部ございます。私ども、県外に行って訓練するわけでございます。

そういうことで、費用と時間がかかりますので、ぜひ、現在ございます射撃場の脇に、県と 30 市町村の皆さんと一緒に施設を作ってまいりたいということで、地元と協議のうえ、今進めているわけでございますので、今後ともご理解とご協力のほどを、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。ただ今の件につきまして、ご意見・ご質問等あるかた、挙手してお願いいたします。

(小林委員)

中央コミ協の小林と申します。ご苦勞様でございます。

まず、今年になって 16 頭捕獲したという話ですが、そのうち何頭射殺したのでしょうか。麻醉銃を使ったことはありますか。それだけ二つ、お答えいただきたいのですが。

(新潟県猟友会副会長)

五泉市で、今年の 4 月から 16 頭と申しました。捕獲の方法は、わなや春先の許可を得た予察とかでございます。麻醉で対応したというのはございません。

(小林委員)

では、殺さないで別の場所へ持っていったと。そこで放したというのは何頭くらいいるのでしょうか。

(新潟県猟友会副会長)

山に持って行って放したという件数はございません。全部駆除いたしました。

(小林委員)

分かりました。ありがとうございました。

県にお聞きしますが、私は素人でございますが、外国では、テレビで見ていると、麻醉銃などいろいろなもので捕まえて、別のところに放して生かしておくというものがあるのですけれど、新潟県においては、そういうことは全然考えていないということでしょうか。

(新潟県環境企画課課長補佐)

ご質問ありがとうございます。クマに関しては、当然、元からいた動物ということで、根絶やしにするというわけにはいかないということがございます。ただ、クマは学習能力が高くて、1 回人里に現れて美味しいものを覚えたクマというのは、再度住宅街に出没すると。残念ながらそういう傾向がございまして、現在、新潟県では市街地等に現れたクマについては、全頭捕殺対応という形をさせていただいています。

ただ、危険がないものについては、麻醉銃による放獣というものを検討していないわけではございませんので、来年に向けて、麻醉銃による捕獲についての作業者、そういったものを育成するということもライフルと並行して考えておるところでございます。

やはり、麻醉銃は万能でもございませんし、ライフルも万能でもございませんので、そういったものをしっかり組み合わせながら総合的に対策を進めて考えております。

(伊藤(直)委員)

伊藤と申します。私、山登りをするものですから、五泉といわれても村松から旧五泉市街や田んぼの真ん中までいろいろあるのですが、16頭と言われましたけれども、どこで捕獲されているのでしょうか。

(猟友会副会長)

五泉、村松と分けたわけではございませんが、五泉が増えてきたような感じがいたします。

(伊藤(直)委員)

五泉というと管名連峰やあるいは石山連峰、そこら辺にも出るということですか。

(猟友会副会長)

石山は出ませんが、東山ですね、管名の裾野です。

(伊藤(直)委員)

やはり山沿いなのですよね。市街地に出るといったことはないのですか、田んぼの真ん中とか五泉の街の周辺とか。

(猟友会副会長)

市街地ではございませんが、10月22日、だいぶテレビ等で生の画像が出ておりましたが、あれは山沿いではございません。市街地、五泉の用途地域のへりから3キロくらいあるのでしょうか。そういうところまで出てきております。

(伊藤(直)委員)

分かりました。新津丘陵が五泉まで続いているから、我々も無関心ではられないし、散歩するにもびくびくする。ひょっとして能代川や早出川沿いに出てくるかもしれないし。心配なところではあるので。分かりました。ありがとうございました。

(金子会長)

できましたら、出没状況ではなくて、施設の整備の計画に関するご提案ですので、それに関するご質問でお願いしたいと思います。

(田中委員)

満日コミ協の田中と申します。お願いします。

最近、よく新聞などでイノシシ、クマ出沒を見て、本当に困ったものだと私も思っております。やはり猟友会の手をお借りすることは、本当に必要に迫ったことだろうとは思っております。そういうことで、ここに出ております警察や自衛隊など銃の取り扱いに馴染んでいるというか、知っている方が、撃てないルールになっていると。何がそういう規制になっているのでしょうか。その辺のところを行政で、今後変えていくという動きはないのでしょうか。

(新潟県環境企画課課長補佐)

ありがとうございます。この話は、よく質問がある話でございます。警察官も、当然銃やピストルは持っていますが、ピストルについては、口径が小さくて、クマやイノシシにはあまり効かないという部分でございます。当然、現場には、警察や消防もいらっしゃるのですけれども、原則、実際に撃つのは猟友会の方を呼んで撃つという形で、警察の職務の執行の規則などで、よほど住民が本当に今すぐやられそうだといった場合は、防衛的に撃つということはあるのかもしれないのですが、そこにいるクマやイノシシ、そういったものを撃つというのは、警察官には現状認められていないという状況です。

そういったことで、県でも新潟県警とも協力しながら今、野生鳥獣対策を進めているところでございますが、動物を撃つというのは、昔、北海道で自衛隊にお願いしたことがあったらしいのですが、鳥獣の生態を、自衛隊の方がよく分からないということで、ほとんど成果が上がらなかったという状況もあります。

ただ、市街地に鳥獣が出沒するというので、最近の話だと、石川県ではスーパーにいたクマを排除する手伝いのため、機動隊が出動したのですけれども、結局最終的には猟友会が撃っているのです。協力してやるという形になっていくのですけれども、現状は、動物の生態や、法令上、射撃をできるというのは、猟友会が一番なのかなと考えているところでございますし、警察については、現場において、しっかりと安全対策などの役割分担を進めていきたいと考えています。

(田中委員)

今のご説明で、事情はよく分かりました。ただ、こういう状態になってきていますのは、昔からということではなくて、だいぶ変わってきているわけですね、環境の変化などで。としますと、やはり生態系とか、その辺のところをよくご存じの猟友会の皆様、大変ご苦勞なさっておりますけれども、その辺のところを踏まえて、今後、自衛隊やあるいは警察が対応をしていくような話し合いを、行政でされて、その結果、どうしても手が回らないとか、そういうことであるかどうか分かりませんが、できればやはり



銃の取り扱いに慣れた人たちを入れていくべきかなど。

先ほどご説明があったように、猟友会の皆様の高齢化はこれから進んでいくかと思えます。なので、そういうところに頼っていくということは必要かなと思っております。

(金子委員)

というご意見が出たということで受け止めていただければと思いますので。

担い手の育成について否定されているわけではないですよ。ほかにご質問等ございますでしょうか。

(青木委員)

第1部会の青木と申します。ご苦労さまでございます。

県の方に2点お願いです。まず1点目ですが、市街地に出てきたクマ、人家のそばに来たクマ。確にかつてと生態系が違うと言われているのですが、現に先ほど言われるように、県内でも14件、怪我をされた方、亡くなった方もおられます。そういう実情を鑑みまして、市街地に出てきたのは山に放すのではなくて、必ず、言い方が悪いですが、殺すと。そういうことも必要かなと思うのです。その環境によって生態系が変わるかどうかわかりませんが、いやしくも人に危害を加えるというのは、あってはならないことです。市街地に現れたクマについては殺すという方針で、今後いつていただきたいというのがお願いの1点でございます。

2点目ですが、現在、先ほど言われました矢代田の射撃場で、ライフル射撃場の検討を考えていますと。非常に、私、いいことだと思います。地元の中で一部、反対される方もおられると聞いておりますが、よく説明されまして、ぜひ計画を進めていただきたいというお願いでございます。

(新潟県環境企画課課長補佐)

今ほどおっしゃられたとおり、最近、クマの生態もだいぶ変わっているようで、もともと奥山で生活しているクマというのもまだいるのですが、最近は、奥山ではなくて里山にすんでいるようなクマ。新世代クマという名前と呼ぶものもあるのですが、そういったものについては、人間に被害を加える可能性が高いということで、来年、そういったものを詳細調査して、その対応についてはしっかり行っていきたいと思います。

射撃場設置については、丁寧に説明をしてまいりたいと思っています。ありがとうございました。

(伊藤(直)委員)

クレー射撃場の立地に関係するのですが、金津の石油の里から菩提寺山ルートは遊歩道になっているけれども、その遊歩道ではなくて、途中から分かれて石油の里に行く別

尾根があるのです。射撃場に近いほうの尾根をずっと行く道があって、そこを通ると今でもものすごく至近距離で射撃音が聞こえるのです。怖い感じがするほどなのですが、この図を見ると接近するような感じがしないでもないのですが。もし、流れ弾などがあった場合に、危険な状態になる。あるいは、よく道の分からない人が尾根に入り込んで、こちらの射撃場のほうに下りてしまって、射撃場の中に入り込んでしまうという可能性もあるかなど。絶対ないとは限らないので、別尾根に入り込まれないような対策も必要になってくるのではないかと思うのですが。今、一般の遊歩道は問題ないのですが、別尾根にたまに私も行くのですが、そこは禁止にしたほうがいいかなと思うのですが、どうでしょうか。

(新潟県環境企画課課長補佐)

ありがとうございます。私も、その遊歩道も先日歩かせていただきました。先ほどお話ししたとおり、ライフル射撃場はクレー射撃場のように上空に向けて撃つものではなく、完全に、写真にあるように的に向けて撃つ施設になっております。細かい説明をしなかったのですが、撃った瞬間からしばらくトンネルになっておりまして、そのトンネルの幅以外は絶対弾がそれないような形状になっておりまして、バックストップというところに着弾するという構造です。物理的にそういう構造になっております。安全対策については、右下の写真にあるとおり、射撃場については鉄のフェンスや繊維のフェンスでしっかり覆って、立ち入り禁止という形にさせていただいて、迷って射撃場の敷地内に入るといったことはないようにしたいと思っています。

(伊藤(直)委員)

分かりました。できれば禁止に。別ルートにされたほうがいいかなと思います。

(金子会長)

加えてご発言、ありますか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようであれば、以上で次第1番、大型獣捕獲の担い手確保・育成施設整備の計画状況について、終わらせていただきます。ありがとうございました。

## (2)「市長とすまいるトーク in 秋葉区」の開催について

続きまして、次第2番、「市長とすまいるトーク in 秋葉区」の開催について、地域総務課の古俣課長からご説明をお願いいたします。

(地域蘇武課長)

地域総務課長の古俣です。

資料2をご覧ください。「市長とすまいるトーク in 秋葉区」でございます。来る 11

月 21 日午前 10 時から 11 時、1 時間の予定で、こちらの会場でこちらのすまいるトークを開催いたします。内容は、市長説明、テーマは「コロナ禍における新潟市の未来に向けた取り組み」です。そのあと、意見交換の時間を設けます。申し込みは 11 月 10 日までに市役所コールセンターまでお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいまの件につきましてご意見、ご質問のあるかたはお願いいたします。

(小林委員)

中央コミ協の小林でございます。

市長からの説明というのは、ここにあるように、コロナ禍における新潟市の未来に向けた取り組みということですが、市長にお聞きしたいことがある場合は、フォーマットか何かありますか。あらかじめそちらに出してもいいかなと思うのですが。

(地域蘇武課長)

ご質問ありがとうございます。フォーマットは用意してございません。秋葉区内にお住まいのかたからご質問、ご意見あれば何うというスタイルでございます。

(小林委員)

あらかじめ出したほうがいいですか。

(地域総務課長)

もしいただけるようであれば取り次ぎたいと思います。

(小林委員)

分かりました。ありがとうございました。

(蓮沼委員)

西部コミ協の蓮沼です。トーク in 秋葉区ということで、これまでも何回かありましたが、コミ協あてに案内がきていたのですが、今年はその辺はどうなのでしょう。

(地域蘇武課長)

すでに発送しておりますので、よろしく申し上げます。

(蓮沼委員)

分かりました。今回配布されたものが自治協議会委員あてになっていますので、コミ協とだぶると出席者が同じ人間になりますので。分かりました。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。ほかはございませんでしょうか。特にならなければ、以上で次第 2 番「市長とすまいるトーク in 秋葉区」の開催に

ついて、を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### (3) 令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算事業について

続きまして次第3番です。令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算事業について、地域総務課の古俣課長から引き続き全体説明をいただき、各事業について担当課長から説明をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

(地域総務課長)

資料3-1と3-2をお手元にご用意ください。

令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算についてご説明します。

資料3-1ですが、現時点での令和3年度秋葉区特色ある区づくり事業調書の案でございます。もう一つの資料3-2は、事業を組み立てるにあたり、委員の皆様からいただいた事業に対する意見をまとめたものでございます。このあと、資料3-1、3-2を元に、現時点での検討状況や次年度の方向性について、担当課ごとに説明いたします。

また、資料3-1でございますが、今年度の区づくり予算の上半期、9月末での実施状況も記載しております。中間報告としてもご覧いただきたいと思います。

それでは、最初に建設課から説明いたします。

(建設課長)

優歩道歩いてみ隊事業でございます。事業期間は、今年度から3か年となっております。

この事業は、多くの区民から親しまれている新津川、そして能代川沿いの遊歩道、秋葉公園の遊歩道の魅力向上を図り、区民協働で環境整備に取り組むものであります。事業概要は、新津川遊歩道や秋葉公園の除草作業などを区民協働で行うクリーン作戦。また、自治会が新津川や能代川沿いの遊歩道などの除草作業をしていただくための自走式の草刈り機の貸し出し。それから、新津川ほか遊歩道に案内板や距離標などを設置していくというものでございます。

成果指標は、クリーン作戦など遊歩道の環境整備の、区民の参加者数としておりまして、年間400名を見込み、3か年で1,200名としております。事業費は、年250万円です。

新津川クリーン作戦は例年9月末に行っておりますが、今年度はコロナの影響もありまして、少し延期させていただきました。11月8日(日)9時から行うこととしております。皆様、都合がよければ、ぜひご参加いただければと思います。

また、その週11月10日(火)には、こちらは水仙の会主催なのですが、水仙の球根

植えも行われます。また、秋葉公園のクリーン作戦につきましては、春先の3月に予定しております。このように、区民協働での環境整備の形が広がっていけばと思っております。組んでおりますので、ぜひご協力をお願いできればと思っております。

続けて、資料3-2で、委員の皆様からご意見をいただいております。

まず、蓮沼委員から、優歩道を歩いてみ隊について、秋葉区にあります信濃川、阿賀野川等の大きな河川、そして新津川、能代川など、河川敷の整備が行われておらずその遊歩道も歩いてみたい気がしないという、整備が必要というご意見をいただきました。これにつきましては、信濃川、阿賀野川については国、能代川、新津川につきましては県が管理者であります。国や県が、主に水害対策として河川改修、工事を実施してまいりましたが、あわせて遊歩道や河川広場などの整備も行った経緯があります。

信濃川、阿賀野川の河川敷には、河川公園が全部で4か所あります。スポーツ、レクリエーションの活動に利用されておまして、信濃バレー親水レクリエーション広場などは年間で2万人近くの方が利用されております。小阿賀野川にもサイクリングロードと河川広場、河川公園2か所が整備されておまして、新津川遊歩道、能代川サイクリングロードとあわせて、かなりの距離の延長がありまして、そちらを市が管理するということになっております。

なかなか、草刈りが行き届いていない場所もございますが、優歩道歩いてみ隊の事業の中では、区民協働での環境整備を主に取り組んでおります。新津川の河川敷では、春になりますと地域のボランティアが植えた10万球を超えます水仙、陽光桜、ソメイヨシノ、しだれ桜などの桜と合わせて、見事な素晴らしい景色を見ることができます。

二小の生徒さんが環境学習をやっておまして、鮭の稚魚の放流もしております。多い年は、100匹以上の遡上が見られたということで、そういったものも見られるようになってきました。現在、春の水仙、桜、新緑めぐりのコースとしまして、新津駅から新津川優歩道を経由して、秋葉公園までの散歩コースを新たに設定して、紹介していくための案内サインの設置も進めているところでございます。

桜の名所となっている能代川沿いや秋葉公園についても、それぞれ市民グループの方が環境整備に取り組んでおるところであります。こういった素晴らしい場所を大勢の人たちに知ってもらえるように、優歩道マップの作成や各種メディアを活用した情報発信をしていきたいと考えております。

整備から年数が、新津川については20年以上経っているわけですが、かなり施設が痛んでおまして、除草などと合わせて継続した維持・管理という課題がありますが、優歩道の取り組みがグレードアップしていくような、皆様からアイデアをいただ

きながら進めていきたいと考えております。

続きまして、伊藤直委員から新津川遊歩道について、歩いてみ隊事業、クリーン作戦よりも上流側、滝谷本町の上流から一ノ関までのあいだ、だいぶ両側がやぶになっております。藪刈り、草刈りができないかというご意見をいただいております。

これにつきましては、新津川遊歩道周辺の歩道や植栽部分につきましては、市も行っているところですが、町内会の作る愛護会、公園愛護会にもご協力いただきまして、除草やせん定などの管理を行っている部分もあり、本当にありがたいと思っております。ただ、年間を通して草刈りが行き届いているかという点、そうでもなく、通行しにくい時期もあるかなと心苦しく思っているところもあります。

川の中や川岸については、新潟県が管理する部分になるのですが、こちらは平成 30 年から令和元年にかけて、下流のほうから日揮化学あたりまでは川の中の草や雑木を処理していただきました。そこから上流においては、現場を見ますと川岸の雑木が繁茂している状態で、水面も見えないような状況で、改善が必要と認識しております。この部分につきましては、県と協議を行い、改善の要望をしているところであります。遊歩道沿いの除草につきましては、貸し出し用の除草機械もございますので、それらの利用も含めて、自治会と連携して改善できるように考えていきたいと思っております。

もう一点、伊藤委員からです。鉾盛橋のたもとですが、下流側から上流側に渡る際に見通しが悪いということから、横断歩道などを設置できないかというご意見をいただきました。横断歩道につきましては、警察の管轄となりますので、要望を伝えるとともに、遊歩道と車道の交差点に路面標示や看板を設置して、注意喚起、安全対策ができないか、市で検討していきたいと思っております。

(地域総務課長)

続きまして、健康福祉課より事業の説明をします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の明間でございます。よろしくお願いたします。

初めに、3-1の資料になります。事業番号2番から5番となりまして、ページは2ページからとなります。

まずはじめに2番の、アキハで認知症サポートネットです。認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、区内の関係機関との連携を進めまして、認知症高齢者やその家族に優しい秋葉区を目指すというものです。今年度からの区づくり事業として実施してきたものですが、コロナ禍において、集まりを持つことが難しい状況がございます。

認知症講演会については、講師の先生の話を受録しまして、インターネットで視聴で

きるように動画配信をする予定でございます。準備ができましたらこの場でもお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、各事業の実施については、関係者と協議中のものもありますけれども、9月にネットワークづくりのための会議を開催し、関係機関との情報共有や課題出しなどを行いました。来年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて、実施方法を検討しながら進めていきたいと思っております。

次に3番目、「つながる」、「つなげる」障がい者支援です。障がい者理解を広げて、つながることを目的として支援システムづくりを進めるもので、来年度は3年目となります。つながる支援ファイルを配付した方、利用者数については、今現在111人となっています。ファイルを持っているだけではなくて、活用していただけるように、利用者からの感想や意見等も聞きながら、関係機関にも周知をしております。来年度も継続して取り組みます。

次に4番目、地域ぐるみでフレイル予防です。こちらも来年度は3年目となる事業です。心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイルを予防して健康寿命の延伸を図ることを目的に、身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行い、地域の中でフレイル予防活動が継続できるように支援するものです。

フレイル予防の普及・啓発につきましては、地域で実施している茶の間などの集まりに、保健師等が出向いていますが、コロナ禍で集まる事への制限がありまして、前半期は目標数には届いていない状況です。地域の集まりは徐々に再開してきていますので、感染予防を図りながら、地域での活動につながるよう支援していきます。

また、フレイル予防教室は、昨年度は金津と新津中央コミ協、今年度は新津第五中学校区と小合地区というように、地区を選定して実施しております。来年度の実施地域につきましても、今後地域のかたと調整させていただいて決めていきたいと考えております。

最後に、5番目のアキハで子育てサポート事業です。こちらも来年度3年目となる事業です。この事業につきましても、新型コロナウイルスの感染症の影響がありまして、子育てサロンや講座など日程変更しながら実施している状況です。また、今年度の新たな取り組みとして、出産直後から、または妊娠期からの母子を支援する子育てサポーターの養成を計画しており、来月から講座を開催していきます。来年度は、養成講座を終えた子育てサポーターが、地域でお母さんたちの身近な相談役となれるように、活動の体制を作っていく予定です。あわせて、育児不安が大きいと言われている乳児期、ゼロ歳児を持つ保護者への支援の充実を図りたいと考えております。

続いて、資料3-2をご覧ください。4ページからになります。各委員からいただいた意見に対して説明申し上げます。

まず4ページ、渡邊委員から「つながる」「つなげる」障がい者支援についての意見です。こちらは、先ほども説明しましたファイルについて、ファイルの配付とあわせて支援者の研修を行っていったほうがよいということと、ファイルが手元にあっても、具体的に子どものどのような様子を書いたらいいのか分かりにくいという声が聞かれていますというご意見です。「つながる支援ファイル」については、書き込み部分を極力少なくすることで、負担を減らして、各機関から提供された書類等を綴っていくという形をとっております。このファイルにつきましても、活用が図られるように、秋葉区においては「つながる支援セミナー」ということで、毎年開催しているものがございます。その中では、小中学校や支援学校、それと相談事業所、放課後デイサービス事業所の各支援者を対象としまして、情報交換等を行っておりますが、昨年度は、この支援ファイルの活用方法の説明等も行いました。今年度も継続して実施する予定ですので、皆様が利用できるように、丁寧に支援をしていこうと思っております。

続いて5ページ目です。こちらも渡邊委員から、地域ぐるみでフレイル予防とアキハで認知症サポートネットの両事業について、目的が同じなので、認知症サポーターとロコモ運動サポーターの研修を兼ねたほうがよいという意見をもらっております。それぞれの事業で実施しているのですが、最終的な目的は、高齢者の健康な生活の維持ということで、到達する部分は同じかと思いますが、地域ぐるみでフレイル予防については、介護予防という部分で行っておりますし、アキハで認知症サポートネットは、認知症になったあとも、地域で自分らしく過ごしていけるようにということで、地域での支援するシステムを作っていこうということで行っております。

同じサポーターという名前で行っておりますが、認知症サポーターについては、サポーター養成講座を受講した方、オレンジリングを持っている方ということで、秋葉区においては年間5,000人からのサポーター養成講座を受けた方がいらっしゃいます。この認知症サポーターについては、広く認知症を知ってもらおうということで行っている講座を受けていただいたサポーターとなりますし、ロコモ運動のサポーターについては、秋葉区ではPPKサポーターという限定された形での活動をしている方で、一緒に活動していくというのは、なかなか難しい状況にございます。

ですので、それぞれの講演会等を受けた方々に対して、相互に講演会等に参加してもらえるような働きかけを行っていくということで関わっていきたいと思っております。

続いて6ページ目です。こちらも渡邊委員から、アキハで子育てサポートネットの



ご意見をいただいております。この事業については、一部委託事業ということで、公設の子育て支援センター新津育ちの森の指定管理者に委託をしている部分がございますが、一つの団体だけではなく、いろいろな団体が実施できるような体制をとってほしいと。起業している子育て女性への保育の派遣ですとか、働く環境の整備といった視点でも支援をしてほしいというご意見をいただいております。

こちらにつきましては、区づくり事業として実施し、子育て支援センターの指定管理者に委託をしまいましたが、先ほども申し上げましたとおり、来年度は乳児向けの講座についても、これから検討していくというところがございます。新しい支援者からも入っていただいた中で、事業を計画していきたいと考えているところです。

続いて7ページ目です。青木委員から、アキハで子育てサポートネットについてのご意見をいただいております。こちらは、この事業の目的である、子育ての不安感や負担感を軽減して、地域で安心して子育てができるようにサポートするという内容の中で、転居してこられた方または移住してこられた方も、安心して子育てができる環境にしていきたいというご意見となっております。その内容としましては、記載されているものを見ていきますと、保育園の入園に関してのご意見ということで、こちらで回答させていただきたいと思っております。

保育園の入園については、国の基準に基づいて、新潟市統一で利用調整を行っているという状況の中で、なかなか移住してきたので優先して入れるという体制には、今、なっていないというところが現実でございます。ただ、このような意見については、区の地域総務課や保育課と共有して、情報共有を図っていききたいと考えているところです。以上でございます。

ありがとうございました。

(地域総務課長)

続きまして、地域総務課の事業についてご説明します。

お手元の資料3-1の10ページをお開きください。

文化遺産情報発信事業です。この事業を通じて、区民が秋葉区の歴史や文化遺産を再発見し、理解を深めていただくとともに、文化遺産を観光資源として活用し、区の活性化につなげていきたいと考えております。

今年度は、先週10月24日に石油の世界館リニューアル式典が開催されましたが、開催に間に合うよう、本日配付させている資料にもあるのですが、新津油田金津工場跡を紹介するパンフレットの制作、それから石油の里公園の案内板に、ここが史跡であるということが分かるよう表示する作業などを今年度実施しました。

来年度ですが、残部がわずかとなっている秋葉区文化財マップについて、市民の皆様から、より親しみやすく理解しやすい内容に修正して増刷するため、ワークショップを開催して、区民の皆様と力を合わせて内容の検討に取り組んでいきたいと考えております。

次に、アキハの宝こども探検ツアーです。昨年度実施した、アキハの宝こども発見・体感・体験サポート事業は、今年度から区内の小中学校単位での実施を改め、参加を希望する子どもたちを対象を切り替えて、名前もアキハの宝こども探検ツアーとして開始しております。次年度も引き続き、アキハの宝こども探検ツアーとして、各地区の施設見学やまち歩きなどを体験するチャレンジあきは体験隊と、秋葉丘陵などで自然観察、あるいは八幡山遺跡での古代生活体験、産業遺産の見学などを体験するあきはっこ里山体験隊の2講座を企画してまいります。

次の事業です。12 ページになります。アキハスムプロジェクト Vol. 2 です。来年度は3年目となりますが、引き続き秋葉区のブランド発信事業として、主に特設ウェブサイトの運営を行い、首都圏などへ向けた情報発信を行います。また、人財育成事業として、Akiha きらきらプロジェクトの運営支援のほか、移住体験ツアーやUIJターンの促進に取り組んで、相乗効果による地域主体によるまちづくりを推進してまいります。

次に、14 ページになります。花が迎えるまちづくり事業です。来年度、3年目となりますが、花のまち、秋葉区をPRするため、国道403号フラワーロードの一部に水仙、タチアオイ、彼岸花といった宿根草の植え付け、除草などを区民の皆様と協働で行ってまいります。なお、今年度は、矢代田地内の約270メートルを11月下旬に植え付けの予定です。

それでは、事業の説明、産業振興課長に引き継ぎます。

(産業振興課長)

秋葉区産業振興課長を務めております堀内でございます。

資料3-1、9ページをお開きください。同時に資料3-2の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

事業番号6番、秋葉「鉄道物語」です。リニューアルと記載させていただいておりますのは、今年度までやっております事業を統合するという形で、新年度、行いますので、リニューアルとなっております。

秋葉「鉄道物語」は、鉄道を基軸にまちなか活性化と、交流人口増加を目指す目的で実施いたします。事業の概要としては、1番の「にいつ鉄道商店街」事業。この中には、さらに様々な取り組みが入っておりますが、それらの事業から4番の観光案内所運営事

業までとなっております。地域と連携を密にし、実施していきたいと考えております。

そして、資料3-2の8ページ、9ページ、自治協の委員の皆様から、この事業に関連してご意見を頂戴しております。まず8ページの蓮沼委員におかれましては、その他参考事項ということで、旧鉄道診療所だったところの活用をご提案いただいたところでございます。JRが建物の所有者でございますので確認をとりますと、だいぶ古い建物で耐震性などもないため、賃貸はしないという回答でございます。残念ながらこの部分は、新年度に盛り込めない状況となっております。

9ページは、渡邊委員から、観光案内所、そしてイベント、そしてレールロマンという事業について、コロナ感染症の予防対策をしっかりとってくれというご意見を頂戴しました。この部分につきましては、令和3年度の予算につきまして、しっかり秋葉「鉄道物語」の事業の中で行っていきたいと思っております。

資料3-1に戻っていただきまして、15ページをお開きいただきたいと思っております。15ページは、アキハ花一番PR事業でございます。事業の目的は、消費者の購入拡大を狙って、秋葉区の鉢花産業の活性化が目的でございます。事業の概要は、鉢花安定流通の社会実験のほか、展示などの消費拡大事業となっております。今般のコロナ禍で、消費の落ち込みがございますが、2年目となりますので、工夫しながら実施していきます。

続きまして16ページをご覧ください。稲架木で地域農業活性化推進事業です。事業目的は、地場産米の消費拡大です。具体的には、当区では減農薬、減化学肥料の特別栽培米等を行っております。昔ながらの米作りを体験していただき、農業者と相互理解を図って、地場産米の消費拡大につなげていく予定でございます。

続きまして、18ページをご覧ください。13番アキハもち麦推進事業でございます。こちらは、7月の第4回自治協の会議でご説明した事業でございます。来年度は2年目となります。価格を維持するために取り組む事業でございます。生産と需要の状況を見ながら、有効な取り組みを機動的に実施していきます。

続きまして19ページをご覧ください。事業番号14社会起業家養成事業です。事業目的は、当区における起業の促進でございます。来年度が最終年度になることから、新しい視点を入れたいと考えております。こちらにつきましては、まだ関係者等の協議中の部分もございますが、事業調書の最下段、R3年度のところをご覧ください。昨今のコロナ禍で、IT、デジタル技術、だいぶクローズアップされているところがございますが、講師・スタッフなど地域資源を活用し、小学生などを対象に、論理的思考教育の一環としてプログラミングの基礎講座を実施いたします。人材を育成し、将来の区を担う

若者に、起業という視点も理解していただけるような内容にしたいと思っております。

当課主管分の5事業につきまして、産業振興分野において、希望の光を広げていきたいと思っております。以上でございます。

(地域総務課長)

以上、区づくり予算案の概要について説明いたしました。令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算については、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。来月の自治協議会において、ご意見をお伺いしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございました。ご説明いただく範囲が、非常に広範にわたっておりますものですから、事前にご意見も頂戴し、それに対するご回答を示していただいたということですが、次回、意見を言わせていただく機会があるという前提で、ただ今の説明について、何かしら、ご意見、ご質問、ございましたらお願いしたいと思えます。

(保科委員)

山の手コミ協の保科でございます。地域総務課の花が迎えるまちづくり事業ということで、403号線新津南バイパス沿いのフラワーロードに昨年度ですか、今年ですか、消防署の横にタチアオイか何か、実験的に植えられたかと思うのです。あの道路に関しては、草に負けてしまうというか、花がいくらも見えなかったのですが、その中でこういう事業をやられて、これから除草作業などのやり方などを考えておられるのでしょうか。その辺のところ、意見お聞かせいただければと思います。

(事務局)

地域総務課の伊藤です。よろしく申し上げます。

消防署のところをご覧いただきましてありがとうございます。昨年度植えまして、本来であれば、もう少し高く育つものなのですけれども、まだ育ちが浅くて大きくなりきれていない。それから、球根が広がっていかないという状況もありますが、ある程度生育が安定するまでは、除草については我々のほうでも、消防署のところの除草を行っていますし、建設課の除草とも合わせながら、計画的に進めていきたいと思っております。

(保科委員)

ありがとうございます。昨年、暑いさなか、女性の職員が、刈払機を持って、そこを刈っているのをちょうど見まして、非常にご苦労だと思って、その割には花が見えないと。労多くして、という感じがしたものですから。ご苦労様でした。ありがとうございます。

(金子会長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

公募委員の伊藤です。

地域総務課、今の件と関係あるのですが。私どもの町内、今年のコロナの影響もあって、県道沿いの花壇の整備を中途半端な形で植えてしまったのですが、403号南バイパス沿いのように、宿根草を植え続けたいと思うのです。というのは、町内の婦人会の人たちが、あじさいや色々な球根や宿根の苗を植え始めているのです。毎年毎年植えるのは大変だと、植え替えるのは大変だというので。時期がずれて咲くようにと、非常にいいアイデアだと思うのです。ですから、希望の町内に、同じように分けていただけないのか、支給していただけないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。五泉街道沿いに。山先の交差点から草水川の間。滝谷から草水まで。

(建設課長)

建設課の落合です。新津村松線沿いですよね、花壇。ありがとうございます。あそこは、建設課の緑化推進事業を使っていたかと思うのですが、1年草を植えていただいていると思います。3年くらい前にやり方が変わって、前は区から花苗を配っていたのですが、今度、1団体5万円を上限にして、買っていただいたものに対して助成するような形になりました。ただ、その中で、あじさいや球根なども可能だと思いますので、そういった宿根草や多年草も植えていけば、毎回毎回植える必要がないと思います。可能だと思いますので、そこを使っていただくというのはどうかと思うのです。

(伊藤(直)委員)

多年草、だめなのではないかな。灌木、サルスベリとか、ああいったものは、手入れしなくても、肥料と草刈りだけしておけばずっと残るというものをやりたいのだけれども。今までは1年草しかだめだということだったと思うのですよね。それで、宿根草の支給が可能であれば、それに切り替えたいと思いますが。

(建設課長)

球根やあじさいの小さい株ですが、植えたところもありますので、それは可能だと思います。ただ、肥料は、決まりでだめになっていますが。可能だと思いますけれども、確認させてください。

(伊藤 直委員)

よろしく申し上げます。

(金子会長)

ほか、いかがでしょうか。特にございませんか。

特にないようでしたら、以上で次第の3番、令和3年度秋葉区特色ある区づくり予算事業について、を終わらせていただきます。

#### (4) 令和2年度地区懇談会の開催について（報告）

次第4番令和2年度地区懇談会の開催について、地域総務課、古俣課長からご報告お願いします。

（地域総務課長）

地区懇談会の開催についてです。各コミ協からご協力をいただきまして、ありがとうございました。

今年度の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、開催時間を従来の90分間から短縮して、また、参加者につきましても少し絞らせていただいて、コロナ対策を講じて会場運営を行いました。区役所からは、区長、私をはじめ、全所属長が出席し、令和2年度秋葉区組織目標や令和2年度の秋葉区の主な事業、建設課主要事業、それから、令和元年度末時点での工事の要望など承ったものについて説明をいたしまして、その後、各地区から事前にいただきました地域課題について、参加された役員や地域の方々と意見交換を行わせていただきました。

資料4でございますけれども、1番の開催方法、開催日、会場につきましては、表の下段、右側に記載のとおり、参加者数は107人、地域課題数は71件でございました。地域課題については、事前に、最大10項目までいただきまして、当日その中の上位3題について説明を行うとともに、意見交換を行わせていただきました。残りの地域課題については、各コミ協へ、開催当日に書面で回答をお渡しする方式といたしました。

裏面をご覧くださいと思います。分類別地域課題件数です。都市基盤・交通等が一番多く、安心・安全に関することに続き、生活環境、施設に関するなどが続きました。

次に、地域課題の主な意見・要望でございます。それぞれ分類した項目ごとに、主な発言の概要を記載しております。安心・安全では、指定避難場所における新型コロナウイルス対策について、あるいは防災行政無線に関するご意見。それから、都市基盤・交通等に関しましては、信号機、横断歩道、カーブミラー等の交通安全対策、踏切の拡幅など、地域課題をいただきました。

以下、同様の整理のとおり、それぞれ地域課題をいただいたところでございます。以上、今年度の地区懇談会の状況につきましてご報告いたしました。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

こちらの件は特にございませんでしょうか。コロナ禍の影響で、特殊な開催形態になったということですが、これをまた正常化していくということをやしつつ、また積極的にご参加いただければと思います。

それでは以上をもちまして次第4番、令和2年度地区懇談会の開催について、を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## (5) その他

### ア 部会活動報告

では、次第5番その他に移りたいと思います。まず、各部会から活動報告をちょうだいします。第1部会から順番に5部会まで、まずご報告をお願いしたいと思いますので、第1部会の小林部会長からお願いいたします。

(小林委員)

第1部会、小林でございます。

第1部会のきらめきサポートプロジェクトでは、5事業が採択されておりますが、それぞれの活動について、若干簡単にご説明したいと思います。

まず、秋葉区田家2丁目町内会による、秋葉山地区マウンテンバイクコース作成事業。これについては、秋葉湖の先の、第2キャンプ場の裏のところ。整備がかなり進みました。多分、行ってみられると驚くと思います。今まで、全く手つかずのところ、入って行こうにも、なかなか入っていけない部分が整備されまして、とても人が入りたくなるような場所になりましたので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

小須戸コミ協在郷町小須戸雛町屋巡り事業と新津中央コミ協鉄道のまち、新津雛とお宝巡り事業。この二つは、今、商店街との調整をしながら、11月中旬くらいまでに具体的に役所との会議をしていく予定にしております。来年2月ということでございますので、それに向けて、それぞれが動いているということです。

新津郷土に親しむ会、新津大庄屋桂家の出版事業ですが、これについては、校正刷りができまして、A4版の二段で、270ページくらいのもになりました。印刷は、年内か1月くらいにやりたいと思うのですが、そのあと出版の記念式典などの調整を11月中旬過ぎくらいに役所と打ち合わせをしたいと思っております。

最後に、新潟市防災士の会の秋葉支部による防災カードの作成・配付及び活用のため

の防災講習会等の開催事業につきましては、担当の青木委員より報告していただきたい  
と思います。よろしくお願いいたします。

(青木委員)

第1部会の青木と申します。ご苦労さまでございます。

皆さん、お手元に配付されていると思いますが、カラーの秋葉区防災手帳、これを見  
ていただきたいと思います。これにつきまして、今ほど説明ありましたとおり、最近の  
災害は、全くかつて経験したこともない甚大な被害。尊い人命はもちろん、貴重な財産  
を奪われるという、非常に激甚化している災害が発生しております。これを防ぐ方法は  
ありません。災害は防ぐ方法はありません。

けれども、防災意識を高める、あるいは防災訓練をやることによって、被害を少なく  
することも可能ということで、防災士がお手元に配付しました防災手帳を作りまして、  
各家庭に配付して、防災意識を高めていただくという目的でございます。

これは、真ん中に線が入っております。ここで切っていただくと2枚作られます。こ  
れは、手帳を作ることが目的ではありません。防災意識を高めることが目的ございま  
して、7万部を作りまして全戸配付したいと。配付方法につきましては、この前から話  
が出ておりますように、新聞を取っていない方もおられますので、新聞の折り込みはで  
きないということで、またこれからいろいろお願いしようと思うのですが、自治会長、  
町内会長を通じてお願いしたり、あるいは、コミ協会長にもお願いして、コミ協の窓口  
に置いていただくとか、それから、防災訓練あるいは各種の会議等に防災士が行きまし  
て、手帳を配付すると同時に説明をして、防災意識を高めると。このように活用してい  
きたいということで考えております。

11月15日、金津コミ協主催の防災訓練がございます。そのときも、防災士が来られ  
まして、この手帳を配付して効用なり目的について説明していただくと。そのように考  
えております。その関係で、これから皆様にいろいろお世話になりますけれど、よろし  
くお願いしたいと思います。以上でございます。

(金子会長)

小林委員、青木委員、ありがとうございました。では第2部会、佐藤部会長お願いし  
ます。

(佐藤委員)

第2部会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

生活交通の改善については、部会員全員で、適切な、地域に応じた交通とは何かと  
いうことを探っていこうと、今協議しているところでございます。



それから、もう一つは、今ほど説明がありました防災カード。これについては、第2部会の半数の委員がそちらに応援にしておりますし、内容については、防災士とつながったカードの活用方法について、今後検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第3部会、島倉委員、お願いします。

(島倉委員)

第3部会です。前年度のこども大学の再開が、11月28日土曜日に、地域学園で金津焼きの陶芸体験と新津工業高校を見学するということが決まりました。土曜日で、生徒はいないのですが、色々な学科で作ったものを見せていただきます。10月5日に工業高校に伺いまして、教頭先生とお話をして、実際に見学させていただきました。これは、子どもたちも初めての体験で喜ぶかなと思いました。参加者の子どもたちを2グループに分けて、前半と後半で入れ替わり、二つの講座を1日で修了するということが決まりました。

それと、12月1日に教育懇談会を浦崎先生をお招きして、リモート形式で開催します。今日、部会で細かい打ち合わせをしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。では、最後に広報部会の田中部会長からお願いします。

(田中委員)

広報部会です。やはり新型コロナウイルスの影響で、各事業が、例年どおりスケジュールが進んでいないという状況ですけれども、先ほど、各部会からの報告がありましたように、きらめきサポートプロジェクトの採択の事業や、第3部会では子どもたちの体験学習とか、少しずつ動いてきたという報告がございました。これから冬季に向けまして、いろいろ動き出してくる事業がありますが、随時、その状況を確認しながら、次のかわら版の発行に向けまして準備を進めていきたいと思っております。

それから、毎月第2水曜日の12時20分から放送しておりますFMにいつ「あきはくはつものがたり」は11月11日の放送分につきまして、第1部会から宮腰委員、それから第2部会からは湯田委員から出演のお願いをしておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

ありがとうございました。それでは、これで一通り、各部会からのご報告いただきましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、部会の活動、引き続きよろしく申し上げます。

## イ 保育室の開設について

それでは、続きまして、私から一点、ご提案が皆様にございまして、今日も空席が目立つなというのが気になっている方もいらっしゃるかもしれませんでしょうか。特に子育て中の委員が出席しづらい現状であるということもあるかと思えます。そこで、事務局と相談しまして、保育室をぜひとも開設できないかと。会議中にお子さんを預かるようなサービスを開設できないかと。これも、時代の要望だと思っております。男女共同参画であるとか、子育てに優しい秋葉区ということも、まず我々が実践する必要があるだろうというところから、ぜひともそれを進めたいと思っているのですけれども、それに伴いまして、保育サービスを提供してくださる方々のご協力を得なければならないわけです。

場所としては、202 会議室が利用できるということで、物理的には開設が可能です。ただ、何人でも受け入れられるかということ、やはりある程度定員を区切る妥当性があるのかなと思ひまして、今のところ、3人の定員と考えておりまして、そこを保育者2名で預かるという体制でいきたいと思っています。

事前申し込みが必要ということで、3日前までに利用希望があれば開設するという。必ず開設して、利用者がいないという事態にはならないようにということで考えております。そうした準備をするために、現状、この会議が1時スタートになっておりますが、それでは準備の時間が取れないため、先ほどの私の挨拶で申し上げたとおり、なるべく簡潔な議論を心掛けるというところで、30分節約して、子育て環境の向上に向けたという思いから、1時半スタートと、会議開始の時間を遅らせたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。ご異議なければ、次回からそうしていきたいと思ひます。どうぞ皆様、よろしく申し上げます。

## ウ 石油の世界館リニューアルについて

続きまして、石油の里世界館リニューアルについてということで、皆さんもご興味あるかと思ひますけれども、産業振興課の堀内課長からご報告いただいてもよろしいでしょうか。

(産業振興課長)

産業振興課長の堀内でございます。本日は、石油の世界館リニューアルのお知らせをさせていただきます。後ほど、映像を皆さんに見ていただきたいと思ひます。

アラムコ・アジア・ジャパン株式会社からの寄付金で、今年度、映像コンテンツとそ

の映像を映し出す映像設備を更新いたしました。先ほど副区長からお話がありましたとおり、10月24日（土）に同社のオマール・アル・アムーディ社長をお招きして、記念式典が行われました。参加は、市長、オマール社長、議長、副議長、市議の皆様、地域の皆様、教育関係者、そして石油の世界館友の会、大学の代表、経済界、合計38人の参加をいただいたところでございます。コロナ禍で開催も危ぶまれておりましたが、素晴らしい式典だと参加者の方から評価いただくような式典となりました。

写真の一番右側、金津コミ協の青木会長、左側に中原市長、アムーディ社長、そして佐藤議長ということでテープカットをさせていただいているところでございます。

映像の内容につきましては、資料下段に写真がついておりますが、「日本の石油産業を推し進めた新津油田」と、もう一つは小学生や中学生が授業の中で学べるような「一ノ沢の地層を観察してみよう」の2本を作成したところでございます。

コロナ禍の今、マイクロツーリズム等が注目されておりますが、古津八幡山古墳や新潟県立植物園等々の里山に点在する施設と連携して、多くの皆様が楽しんでいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

それと、資料裏面「石油の世界館オーディオガイド」でございます。こちらにつきましては、コロナ禍の中で、4月に石油の世界館を感染拡大防止のために閉館した時期がございます。そういったことや、入館者とガイドされている方の接触の回避など、当初はコロナウイルス感染症拡大防止のためにオーディオガイドに取りかかったところでございます。このシステムは、本市の美術館・博物館などにもまだ未導入のもので、本市で初めての設備となります。現在の運営は仮コードですが、資料の二次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただきますと、リンクが飛ぶようになっております。こちらにも活用していただきたいと思っております。

それでは、「日本の石油産業を押し進めた新津油田」の映像コンテンツを見たいと思っております。

#### (映像)

もう一つの「地層を観察してみよう」につきましては、ぜひ、石油の世界館に足をお運びいただいてご覧いただきたいと思っております。音響設備が素晴らしく、また、映像もものすごくきれいな映像になっております。区のキャラクターであるさつきちゃんと弟のゆうたくんが、分かりやすく説明しております。ぜひ、足を運んでいただきたいと思っております。

もう一つ、石油の世界館オーディオガイドについて簡単に説明いたします。

パソコンから投影いたしますので、字が小さくて申し訳ないのですが、ここに書かれていることは写真にありますように、スマートフォンやパソコンの画面上から、石油の世界館の展示物のガイドを視聴できるという仕組みになっております。スマートフォンは、先ほどの二次元コードですぐ見ることができるのですが、パソコンは最終的な英語のチェックをしておりますので、それが終わり次第、パソコンからもご視聴できるようになります。右側の上を書いてあることは、そのエリアごとに、いくつのナレーションが入っているかということでございます。合計しますと 30 のナレーションが入っておりまして、全部聞きますと 32 分弱になります。資料下に描かれている写真は、画面を出させていただきました。音声がどのように入るのかを、今やってみたいと思います。

(オーディオガイド音声)

(産業振興課長)

ナレーションが 1 分前後になるように作っております。また、ナレーションの内容につきましても、石油の世界館友の会の皆様の監修になっております。こちらについても、皆様のほうから視聴いただき、また、周知をお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。素晴らしい資料映像ができて、中の展示内容も充実し、このリーフレットも垢抜けたといいますか、洗練された、ロゴもカッコいいものできて、という印象があります。

(金子会長)

ただいま石油の世界館リニューアルにつきまして何かご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。

(産業振興課長)

水曜日が休館日でございます。概ね 1 時間ごとの上映でございますが、入られるときに、施設に言っていただければご対応させていただきます。

(金子会長)

せっかくですので、新しくできたものは活用していきたいと、私たちも知恵を絞っていきたいと思っております。ほかによろしいですか。田中委員、どうぞ。

(田中委員)

満日コミ協の田中です。石油の世界館リニューアルのお知らせ、本当に素晴らしいものができて、いいなと。今後、秋葉区の誇りになります。ありがとうございます。

秋葉区の石油の歴史は、行ってみてもう1回、よく確認したいと思います。アラムコ・アジア・ジャパンの寄付金で作ったわけですが、アラムコというとサウジのほうですよ。そうすると、その辺の国の石油や採掘などタンカーでこちらに運んできて、それから、日本で精製してガスからアスファルトという形で製品として市場に出ているわけですが、石油の世界館に行くとそういうところも学習ができるという形になっているのでしょうか。

(産業振興課長)

ご質問、ありがとうございます。石油を一番産出する国はアメリカでございます。第2位がサウジアラビアでございます。アラムコはサウジアラビアの国営企業で、寄付をくださったアラムコ・アジア・ジャパンは、その日本法人という位置づけになっております。

石油の世界館の中でサウジアラビアの関連のものについては、例えば、展示室に入りますと、左側サイドに原油の成分が異なる重質油、軽質油にシーソーのような装置がついていて、それを揺すってみようという展示物があるのですが、そこの中にカフジというサウジアラビアとクエートの境界にある油を入れてあります。案内の方もいらっしゃると思いますが、日本人が初めてアラブで掘った油田がカフジでございます。

そして、展示室に入ってすぐ、こちらの背中側になるところで、世界の石油という展示をしております。今回のオーディオガイドの中にもありますが、そこで中東の油が一番多いという表示をしております。しかし、委員のおっしゃった部分というのは、それと少し違う部分の展示も必要なのではないかということでございますので、またアラムコといろいろなお付き合いのある中で、お聞きをしながら、サウジアラビアという国にもフォーカスしながら、可能な限り展示を充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

(保科委員)

山の手コミ協の保科でございます。テレビなどで紅葉の名所になると中野邸のもみじが非常に有名で、結構PRされるのですが、もみじ園のこと、泉恵園となっておるのですが、昔からこの名前、あったのでしょうか。このパンフレットの中では、中野邸もみ

じ園ではなくて泉恵園（旧もみじ園）となっていますが、中野邸のもみじ園のことをいうのか、どうなのでしょう。

（産業振興課長）

ご質問、ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、今、中野邸記念館という名前になっておりますが、その館の中は、こちらの道路のところを入りますと、前庭というものがございまして、右サイドには蔵が並んでいて、本館に入って中庭が見られるという構造になっています。この旧もみじ園というのは、中野邸そのものではなくて、その裏側の山で、山を登って行くと中野家の墓があるのですが、その前のところは恵泉園という名前です。いつ頃からその名前になったのかは、申し訳ないのですが存じ上げませんが。現在はこういう呼び方をしているようでございます。

石油の世界館の中からも、ガラス越しでございまして、一部を覗くことができるような仕掛けになっております。

（保科委員）

分かりました。初めて聞きましたものですから。ありがとうございます。

（本田委員）

公募の本田です。観光ボランティアもやらせていただいています。お答えになるかどうか分かりませんが、中野さんが亡くなられて、その後、経営スタイルが変わったといえますか、名前を全部変えたのですね。館の名前も中野邸美術館から記念館に変わりましたし、もみじ園も恵泉園に変わった。2年くらい前の話ですかね、変わりました。あれは個人のものなので、区で関わり合いができない部分なので、中野石油遺産というものを案内しながら、中野邸の中も案内をするというシステムが以前できていたのですが。各地から案内をしてくださいという依頼がくるのですね。でも、今は入れないのです。普通の一般として入るならいいけれども、観光ボランティアや案内だということに入らないでくれということになっていますので、その辺は、以前とずいぶん変わってしまいました。

（金子会長）

ありがとうございます。ほかに何かございますか。ただいまの件。情報提供をもう一つ。はい。

（本田委員）

先ほどの展示の話ですが、古くは共同石油という会社が、止めるときに、共同石油にあった展示の品物を全部持ってきて、ここに展示させていただいたのです。石油の世界館の中に入れた。先ほどのタンカーの説明も、タンカーのモデルは共同石油のもので

当時の青年会議所が、非常に努力して、これを持ってきたわけですが、石油の採油と精油と、二つあるのですね。中野家は採油なので、精油というあたりに関しては、非常に展示も弱いというか、採油のことに関して、非常に多いということだと思います。採油も精油もというと、あの施設では足りないと思います。そのようなことで、採油を主に説明していると言ったほうが良いと思います。

(金子会長)

さすが本田委員、いろいろご存じですね。情報提供ありがとうございました。

特に、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(島倉委員)

子育て支援センター育ちの森が老朽化をして、そして、健康センターのはつらつホールに移るということが、一般利用団体の方から、困るという話が出ました。そして、何回かにわたり区長と懇談をしたりして、ようやく軟着陸しようとして、1階は子育て支援センターにし、2階はホール機能を持った施設になって、今までどおりレクダンスや社交ダンスの皆さんが利用できるということで、皆様ほっと一安心というところなのです。

このいろいろな問題に関わってきまして、感じたことを一言お話ししたいと思うのですが、やはり、区を中心近くにある中ホールというはつらつホールというのは、とても大事な施設だったのですよね。それで、そういう施設がなくなるということを、自治協の中で提案をしていただきたかったと思います。

それと、そういう中で、私たちが議論をして、いろいろな問題提起もできたと思います。それと、利用者団体の方にも丁寧な説明をしていただくということが、一番大事なのではないかということを感じました。

これからも、市民会館の老朽化で、令和5年に廃止されるということになりますと、また同じように、利用団体の方からのいろいろな問題が出てくるとは思いますが、今後、丁寧な説明や対応を、よろしくお願ひしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。本当に、今、ご指摘いただいた件は、実は、秋葉区民の生活に非常に深くかかわる事項であったということで、事前に自治協に対する説明、提案がなかったということに関するご発言だったと思うのですが、その点につきましては、私もごもつともだなと思いますので、改めてにはなりますけれども、区役所の皆様には、こういう区民の関心の高いであろうと思われることに関しては、早め早めにご提案をいただき、意見をお聞きいただければと思っておりますので、私のほうからもお願ひした

いと思います。

何かご回答をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(区 長)

区長の夏目です。今ほど、すでにご要望といったような形で会長からも引き取っていただいたわけですが、市民会館の老朽化による閉館ということは、比較的早い時期からお示し申しまして、ご意見やご発言の中でも、その言葉というのは、時折挟んでいただいているところですけど、今回、子育て支援センターが移転に向けての設計の予算がついたというところからの話を始めまして、従って、予算に含まれていることであるからこそ、説明の手順というものが比較的固まってしまったということが、概ねの出発点だったかなと思います。

この場所でのホールの必要性というのは、文化会館もできまして、かなり改善されているという認識もベースにあったということをご理解いただきたいと思いますけれども、定期利用団体の方々始め、移転等についてご理解いただいた方々も多い一方で、やはりどうしてもこの場所に必要であると、また、健康福祉の目的のセンターであるにも関わらず、それ以外の使い方をされている方も多いということを、改めて認識させていただいたというものです。

今後、この整備の具体的な手法等につきましては、12月補正以降の市の予算の中で、精査したうえでお示しもできるようになりますので、そういった場でお話しをしたいということと、それから、この施設以外にも、施設の再編というのは、全市的な課題ですので、そもそもの出発点というものも、お互いよく認識をしていけるようにご提示をしたいと思っております。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

では、いかがでしょうか、そのほか、この場ですので、共有したいことがございましたら。

(青木委員)

金津コミ協の青木と申します。貴重な時間お借りしまして、簡潔明瞭に皆様にお伝えします。

実は2点ほどご披露したいものがあります。まずは、秋葉区の職員に素晴らしい対応をしていただいたということが1点。それからもう1点、先ほど、冒頭に出ましたクマの関係で、地域総務課の方が、これも素晴らしい対応ということで、2件ありましたので、簡単に皆様にご披露したいと思います。



まず1点目の職員の迅速対応の処置ということでございます。建設課の維持係の方です。何をやったかという、市道の草を刈っていただいた。それだけ聞けば、当然のことではないかと思われるでしょうけども、ところが、対応が非常に人情に機微に接して、迅速にやっていただいたということなのです。9月29日の話なのですが、地元の自治会長、東島のところ。薬科大学から小口に抜ける道、市道なのですが、このところに草が生えて困るねという地元からの要望があったと。それで、地元で刈りたいと思ったけれども、なかなか人が集まらないと。交通量もあまりないところなので、どうしたらいいでしょうかと、私に相談があったのです。私も現地を見ました。確かに、言われるとおり、人の通りはまずない。車の交通量も少ない。非常に交通閑散の道路なのです。頻繁であれば建設課にすぐお願いしたのですが、そういう状況なものですから、私自身も判断に困りました。

それでも、一応建設課に相談してみようと思ひまして、建設課に行きました。時間が遅くなりまして、5時25分くらいになってしまったのです。私も遅かったので、窓口こんなに遅くなって悪かったのですが言いましたら、その人は全く意に介さず、いや、勤務時間ですからどうぞ、どうぞと。要件はと言われまして、その話をしました。全くその間、終始いやな顔をすることもなく、さっと地図を見まして、この場所ですねと、分かりましたと。では、明日会議があって行けないので、明後日場所を見ますと。その結果を連絡しますと。

そのとき、私が名乗ったのは、青木ですと。ただ、私、自治会長ではないのです、頼まれたのですと。そんなときに、コミ協の会長という、また付度されるといやなものですから、あえて言いません。ただ、青木ですと。その後、では明後日場所を見て連絡しますと言われたのです。連絡先を教えてくださいと。私の携帯を教えました。そうしましたら、約束した時間に連絡きました。そのとき私が予想した以上の回答がきたのです。

確かに見ましたと。そうしたら、草が生えていましたねと。それで、今日、できるだけ草は刈りましたと。まだ残っていますので、そのうちに刈りますと。こういう素晴らしい回答をいただきまして、私、お礼を言って、翌日、場所を見ました。そうしましたら、本当に業者が刈るくらいにきれいに刈っていただいて、即、自治会長に連絡したら、喜んでおりました、そんな関係で、地元の方も喜んで、行政に対する信頼も深まったと。こんなことで、非常にありがたかったということで、皆さんに一つ、披露いたしたいと思います。

それから、二つ目の披露なのですが、これはクマの関係です。クマは、皆さんご承知

のとおり、10月6日草水の畑に足跡がありました。当然山続きですから、金津にもそのうちに来るだろうと、あるいは来ているかなと思っていたのですけれども、その十日後の16日、やはり東島に山を越えて来ました。人家のそばに、けっこう大量のクマの糞がありました。この連絡が私のところにきたのが夕方6時半過ぎだったのです。即全世帯に注意喚起のチラシを配付しようと思ったのですが、状況がよく分からないもので、なかなかチラシも作成できなかつた。区に聞けば分かるかなと思ひまして、7時前だったのですが、区に電話をいたしました。そのとき電話に出てくれた方が地域振興グループでした。

こういうわけでチラシを配りたいのですがと言いましたら、私のほうで作ってあげますよと。非常にうれしかったです。では、どのくらいいますかと。回覧がいいですか、全戸配付がいいですかと。私は、全戸配付で2,600部お願いしたのです。翌日の午前中くらいにできるのかなと思っていたのですが、8時半すぎでしたね、できましたよと。すぐ作ってくれました。私は喜んでいただきに行きました。そのときも、2,600部と多いのですが、分かりやすく100部ずつに区切ってくれ、翌日、朝一に即自治会長を通じまして、全戸配付しました。

その結果、何名かの方が、昨日の今日でりがたかったですと。皆さんが初期の目的である注意を喚起していただいたと非常に喜んでいるのです。

ところが、隣の五泉市、先ほど猟友会のかたも話しておられましたように、毎日クマがでております。五泉の状況は、私、新潟日報しか分からないのですが、21日(水)、22日(木)、この日に二人、クマで怪我をされているのです。それで、23日の新聞を見ましたら、週明けに市民の皆様にご注意喚起のチラシを配りますという記事が載っていたのです。木曜日の出来事を、月曜日以降。ところが、秋葉区につきましては、夕方あった出来事をすぐ翌日の朝に、皆様にご連絡、周知徹底を図ると、このような素早い対応をさせていただいたので、非常に喜んでおります。

官製談合の再発防止も大事です。当然だと思いますが、私が披露いたしましたように、そういう素晴らしいことをやってくれる方もられると、これを皆様にご披露したいと思います。以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございました。今、お話しを伺っていて、私も一区民として、非常に頼もしい思いがいたしました。区役所のスタッフの皆さんの働きによって、安心して暮らしていけるといところが非常に大きいです。本当に、いつも公務、ありがとうございました。

では、ほかに何か共有していただけるようなことはございませんでしょうか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで終わりにしたいと思えますけれども、最後に、私から。予告になるのですが、実は、今年度自治協の事業としてやろうとしていたことの一つに、秋葉区民幸福度調査というものがありました。予算もそれなりに盛っておりました。ところが、ご承知のとおり、コロナ禍の特殊事情の中でとつても、正確なデータは得られないということで、今まで見合わせていたのですが、何もしていないというのも、私、非常に座りが悪くて、気持ちが悪いものですから、来年度に向けて、今年度中に実施するのは、今、厳しいというのが現状だと思うのですが、来年度に向けてどのような調査をすればよいのかという議論は、始めて行きたいと思っております。来月以降に、またお呼びかけをさせていただきたいと思しますので、ぜひ積極的にご参画をいただければと思います。これは、予告として、最後に申し上げておきます。

長時間の議事、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。以上をもちまして終了したいと思います。

(事務連絡)

(阿部副会長)

お疲れさまでした。提案事業検討委員会の日にですが、該当される方、10日の3時半からになっております。場所は市民会館ということになっておりおますので、よろしくをお願いします。

大分寒くなってきました、体調のコントロール、今も不安なのですが、寒いような気がして。寒ければ寒い緊張するし、暑ければ暑い熱があると。緊張が本当に大変になってきましたけれども。コロナ禍の中で、気を付けていかなければ、まだまだ。ただ、マスク一つを取りましても、初めの頃はなくて、なくて、探すのが大変だった状況が、今やいろいろな異業種からの参画があって、靴下を作っていた会社が出てきたり、下着メーカーが出てきたり、売れなくなっている洋服をアレンジしたり。昨日見たのは、マスクに自分の名前や営業する人の名刺代わりにしているのです。マスクが。こんなアイデアがでるのだと思って感心していました。やはり、人がたくさん集まってでると、いろいろな発想がでてくるなど実感しながらですが、なんとかこの冬もしっかり乗り切りたいと思います。

ただ、心配なのは、誰でもなり得るということ、いつも頭に置かないと、なった方

が、本当に生きていけなくなるくらいな雰囲気だけは、なんとか今のうちから優しくして暖か空気を作ってもらえるといいなと願いつつでございます。

お疲れさまでした。